2025 年 12 月 17 日　全 7 頁

音声生成 AI が生み出す“声”の新たな価値

AI によって生成された自分の声の権利をどのように守るべきか

経済調査部　　主任研究員　　田邉 美穂

[要約]

■ 音声生成 AI とは、テキストや既存の音声データをもとに、人間らしい自然な音声を生成する技術の総称である。近年の技術進化により、自然なイントネーションや抑揚、感情表現を伴う高品質な音声生成が可能となった。さらに、音声認識や言語生成といった関連 AI 技術も進化したことで、音声生成 AI 自体の活用領域も広がり、社会やビジネスの現場で新たな価値を生み出しつつある。

■ 一方で、音声生成 AI の普及により、声の無断利用やフェイク音声を悪用した詐欺・なりすましなど、新たな権利侵害が顕在化している。日本の現行法制度では、「声の権利」を明示的に保護する法律は存在しない。こうした状況を受け、制度整備に向けた検討が進められているが、制度だけでは悪用や権利侵害を完全に防ぐには不十分だ。AI 技術の進化により生成音声の識別は困難になってきており、識別技術や透明性確保のための新たな対策が求められている。

■ この識別技術や透明性確保について、現時点では音声生成 AI 関連事業者による自主的な取り組みが先行している。音声生成 AI サービスを提供する企業では、声の権利保護と対価還元を目的としたライセンスモデルが広がりつつあり、認証制度やガイドラインの導入、収益分配の仕組みなど、権利保護と利活用の両立を目指す動きが国内外で進展している。こうした業界主導の取り組みは、今後の制度整備や国際的なルール形成を後押しする役割も期待される。

■ 音声生成 AI は今後も技術進化とともに活用領域を広げ、アニメや吹き替え、教育、アクセシビリティなど多様な分野で新たな価値を生み出す可能性を持つ。一方で、声の無断利用などの権利侵害への対応は不可欠となっており、制度整備や国際的なガイドラインとの整合性が求められる。技術進化と権利保護のバランスを確保しながら、官民が連携して透明性と信頼性を担保することが、持続的なイノベーションと国際競争力強化の鍵となる。

株式会社大和総研 丸の内オフィス　〒100-6756 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 グラントウキョウ ノースタワー
このレポートは投資勧誘を意図して提供するものではありません。このレポートの掲載情報は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された意見や予測等は作成時点のものであり今後予告なく変更されることがあります。㈱大和総研と大和証券㈱は、㈱大和証券グループ本社を親会社とする大和証券グループの会社です。内容に関する一切の権利は㈱大和総研にあります。無断での複製・転載・転送等はご遠慮ください。

1. はじめに

生成AI技術の急速な進化を背景に、社会やビジネスの現場では日々新たなサービスが生み出されている。その一方で、課題も顕在化しつつある。画像生成AIサービスの著作権をめぐる問題が話題となったのは記憶に新しい。さらに、生成AIを活用した検索サービスの登場により、著作権や情報利用の在り方をめぐる議論も活発化している[1]。このようにAI技術の普及とともに、技術の利活用と権利保護のバランスが国内外で大きな関心事となっている。

こうした動きは音声生成AIにも広がりつつある。音声生成AIは、従来の機械的な音声から大きく進化し、自然なイントネーションや感情表現を備えた音声を生成できるようになった。これにより、エンターテインメント、広告、教育、アクセシビリティ（年齢や身体能力、利用環境に関わらず、誰もがサービスや情報などを支障なく利用できること）など、幅広い分野での活用が期待されているが、その一方で声の無断使用やフェイク音声による権利侵害、なりすまし詐欺に利用されるリスクも高まっている。

本レポートでは、音声生成AIの技術進化と、それに伴う権利保護に関する国内外の動向を整理し、現状の課題を明らかにする。

2. 進化する音声生成AI技術と広がる活用領域

深層学習技術の進化による自然な音声生成の実現

音声生成AIとは、テキストや既存の音声データをもとに、人間らしい自然な音声を生成する技術の総称である。主な方式としては、テキストを自然な音声に変換するTTS（Text-to-Speech）や、数秒程度の音声サンプルから特定の話者の声を再現するVoice Cloning（ボイスクローニング）などが挙げられる。

これらの技術自体は以前から存在していたが、近年の深層学習技術の進化により、従来の機械的な音声から大きく変化した。現在では、自然なイントネーションや抑揚、感情表現を伴う音声を高精度で生成できるようになっている。こうした技術の進化により、従来は人手による収録が不可欠だった領域でも、AIによる音声生成の活用が現実味を帯びてきた。

AI技術全体の性能向上による活用領域の拡大

音声生成AIが幅広い分野で活用されるようになった背景には、音声生成AI自体の技術進歩はもちろん、音声認識AIや言語生成AIといった関連AI技術の発展も大きく寄与している。

音声認識AIとは、人間の話し声などの音声データをテキストデータに変換する技術である。

[1] 生成AIを活用した検索サービスをめぐる著作権や情報利用の在り方をめぐる議論については、田邉美穂［2025］「ゼロクリックで完結する情報検索：AI検索サービスがもたらす情報発信戦略と収益モデルの新たな課題」大和総研レポート（2025年10月10日）を参考にされたい。

こちらも音声生成 AI と同様に、近年はその精度が大幅に向上しており、音声による入力や指示がより正確に処理できるようになってきている。また GPT の登場以降、言語生成 AI の進化は著しく、多言語での自然なテキスト生成が可能になった。

このように、「音声認識」「言語生成」「音声生成」といった複数の AI 技術を組み合わせることで、例えば「話しかけた内容を AI が正確に聞き取り（音声認識）、その意図や文脈に応じて自然な応答文を自動生成し（言語生成）、さらにその応答を人間らしい音声で返す（音声生成）」といった、音声を起点とした新しいコミュニケーションの実現が可能になっている。

こうした仕組みは、映像作品の吹き替えや教育用ナレーションといった一方向の音声生成だけでなく、カスタマーサポートや音声ガイド、多言語対応、アクセシビリティ支援など、双方向のコミュニケーションを必要とする幅広い分野でも活用を広げている（**図表 1**）。

また、このような活用の広がりは、従来は人手や専門的な設備が必要だった音声コンテンツの制作を効率化し、コスト削減を実現するだけでなく、AI による自動多言語対応によって、これまで対応が難しかった国や地域にもサービスを展開できるようになるなど、グローバル展開の加速といった効果も期待される。

図表 1 音声生成 AI の活用領域の具体例

（出所）大和総研作成（イラストはソコスト（https://soco-st.com/））

3. 音声生成 AI の普及に伴い顕在化する声の権利侵害

声の無断利用・フェイク音声による新たな権利侵害の発生

音声生成 AI 技術の進化とともに、その活用領域がさまざまな分野へと広がりつつある一方で、声の権利侵害に関する課題が徐々に表面化してきている。

近年、音声生成AIによって実在する人物の声を模倣したフェイク音声が作成され、それを悪用した詐欺やなりすましなどの犯罪が国内外で報告されている。例えば、フェイク音声を用いて家族や取引先を装った電話やメッセージを送信、不正に金銭をだまし取るといった事例が確認されている。

また、声優・ナレーター・歌手などの声を、本人の許諾なくAIに学習させ、音声を生成する事例も報告されている。このような無断利用が広がると、本人の意図しない形で自身の声が使用され、イメージやブランド価値の低下につながるリスクが高まる。さらに、本人の声を使ったコンテンツが不正に流通することで、正当な報酬を受け取る機会が失われ、経済的被害につながる恐れがある。

日本の現行法制度における声の権利の曖昧さと課題

このような声の権利侵害が表面化する中、日本の現行法制度では「声の権利」を明示的に保護する法律は存在せず、判例ベースで個別に対応がなされている状況にとどまる。

著作権法の観点でみると、声そのものは「思想または感情の創作的表現」として認められにくく、著作物としての保護対象外となる場合が多い。そのため、声優やナレーター、歌手などの声がAIにより模倣・生成された場合でも、著作権侵害として直ちに救済を受けることは難しいのが現状である。

一方で、声には人格的属性や商業的価値が認められることから、無断利用が肖像権やパブリシティ権の侵害に該当する可能性が指摘されているものの [2]、これらも「声の権利」を直接保護するものではない。

こうした課題を受け、2025 年 6 月に決定した「知的財産推進計画 2025」では、生成 AI における俳優や声優等の肖像や声の保護に関する方針が示された。具体的には、不正競争防止法等の関連法や裁判例における考え方を整理した内容について、周知を行うとともに、契約による対価還元策の検討や侵害行為に関するプラットフォームとの連携体制の構築等について検討することが明記されている [3]。こうした取り組みは、声の権利保護に向けた制度整備の第一歩であり、今後の議論の進展が注目される。

---

[2] 内閣府知的財産戦略推進事務局「AI 時代の知的財産権検討会『中間とりまとめ』-権利者のための手引き-」(2024 年 11 月)p. 33

[3] 知的財産戦略本部「知的財産推進計画 2025～IP トランスフォーメーション～」（2025 年 6 月 3 日）pp. 17-22

法制度だけでは防げない AI 音声の悪用—識別技術と透明性確保の必要性

こうした法制度の整備は重要な一歩だが、権利侵害やフェイク音声の悪用を防ぐには、制度面の対応だけでは不十分だ。音声生成 AI 技術の進化により、生成された音声を人間の声と区別することは困難になってきており、識別技術などを利用した透明性の確保[4]も重要な課題となる。

代表的な識別技術としては、生成音声に識別可能な情報を埋め込む「デジタル署名」や「ウォーターマーク」の研究が進められている。これらは、人間の耳では認識できない信号を音声に付与し、後から出所と改変履歴を検証できる仕組みである。類似の考え方は画像生成 AI でも採用されており、画像に不可視の透かしやメタデータを埋め込むことで、出所と改変履歴を検証可能とする技術が既に普及しつつある。音声分野でもこうした識別技術の実用化に向けた取り組みが加速している。

また、音声波形やスペクトル解析を用いて AI 生成音声を検出するアルゴリズムの開発も進展している。こうした技術は、ディープフェイク検出技術[5]の応用として注目されているが、生成モデルの高度化により検出回避が容易になる懸念も指摘されている。

また海外の事例をみると、EU では透明性の確保として、AI 規則（AI Act）の中で生成コンテンツであることの明示義務を設けており、音声も対象とされている[6]。日本でも、政府の策定した生成 AI 全般のガイドラインを踏まえ、生成音声の識別や表示に関するルール整備に関する取り組みが求められつつある。

業界主導で進む「声の権利保護」と「音声生成 AI の利活用」の両立に向けた取り組み

日本では、このように制度整備などの議論が進められる一方で、現時点では音声生成 AI 関連事業者による自主的な取り組みが先行している。その代表例が、声の権利保護と対価還元を目的としたライセンスモデルである（**図表 2**）。

米国の音声 AI のスタートアップ企業 ElevenLabs（イレブンラボ）では、声優や個人が自分の声を AI クローンとして登録し、利用条件や価格を設定できる仕組みを提供している。登録された声が他のユーザーに利用されると、使用量に応じて報酬が還元される。

この ElevenLabs は、2025 年に日本法人を設立、日本語モデルの開発を発表するなど、日本市場への本格参入を進めており、アニメや吹き替え分野での活用を視野に入れ、国内の声優業界や権利保護の議論にも深く関わり始めている。同年 10 月には C2PA（デジタルコンテンツの出所と改変履歴を検証可能にする国際標準規格）に準拠した独自のデジタル透かしの導入によ

---

[4] ここでの透明性とは、生成された音声が AI によるものだと利用者や第三者が認識できる状態を指す。
[5] ディープフェイク（生成 AI によって生成された偽の動画や画像など）を見分けるために開発された技術。例えば、生成 AI 特有のパターンやノイズを検出するアルゴリズムなどがこれにあたる。
[6] EUR-Lex "Artificial Intelligence Act"（2024 年 7 月 12 日）の第 50 条に記載されている。詳細は矢田歌菜絵[2024]「EU AI 規則（AI Act）公布：信頼性のある AI のための法令が原則として 2026 年 8 月から適用開始」大和総研レポート（2024 年 8 月 5 日）を参照されたい。

る不正利用の検知・追跡する体制の確立を発表[7]。11 月には、一般社団法人「日本音声 AI 学習データ認証サービス機構（AILAS)」の事業認証登録ラベルを取得し[8]、第三者証明による日本市場における透明性と信頼性を確保に向けた姿勢を示している。こうした準備を経て、11 月に設立が発表された「声の保護と多言語化協会（VIDA)」において、声優などの声の権利を守りつつ、アニメなどのコンテンツを元の音声のまま AI を用いて多言語化する取り組みにも参画している。

図表 2 声の利用に関するライセンスモデルのイメージ

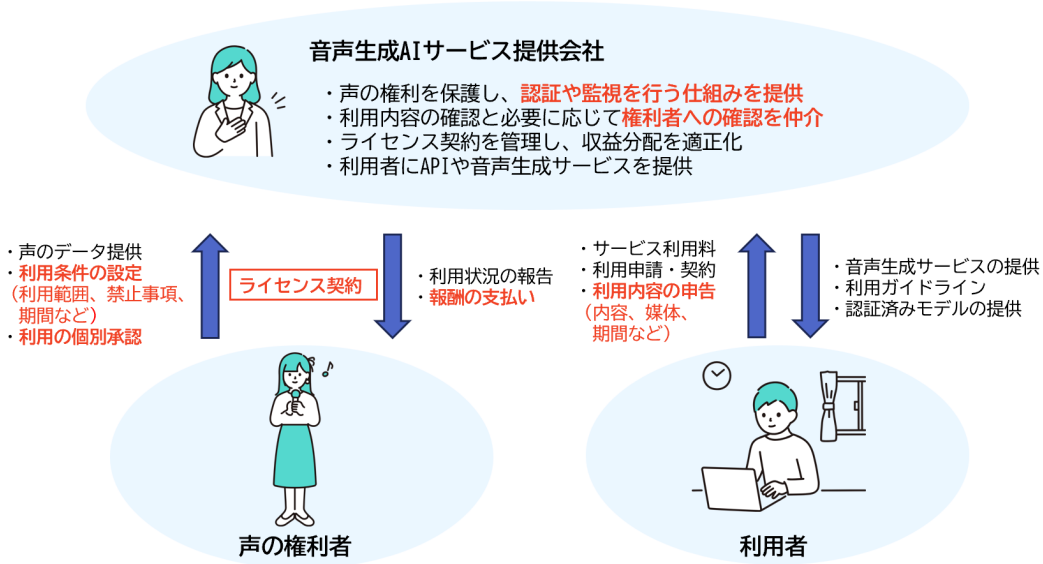

（出所）大和総研作成（イラストはソコスト（https://soco-st.com/））

こうした取り組みは、日本の音声生成 AI サービス企業でも進んでいる。例えば、大手声優事務所との提携で話題となった日本のスタートアップ企業、株式会社 CoeFont（コエフォント）でも利用料を権利者に還元するライセンスモデルが導入されている。また、直近でも伊藤忠グループが、日本俳優連合と音声を適切に管理・保護することを目的とした音声データベースを立ち上げることを発表するなど、権利保護と音声生成 AI の利活用を両立する動きが広がっている。

4. 持続的イノベーションには、技術進展と権利保護のバランスが不可欠

音声生成 AI は、今後も技術進化とともに活用領域を広げ、アニメや吹き替え、教育、アクセシビリティなど多様な分野で新しい価値を生み出す可能性を秘めている。特に、マルチモーダ

[7] PR TIMES、Eleven Labs Japan 合同会社「VoiceCAPTCHA 技術と国際標準 C2PA の二重防壁」（20025 年 10 月 28 日）
[8] PR TIMES、Eleven Labs Japan 合同会社「『日本音声 AI 学習データ認証サービス機構（AILAS）』による事業認証登録ラベル　日本の AI 関連企業とともに日本で初めて取得」（2025 年 11 月 13 日）

ル化（テキスト、画像、音声など異なる種類のデータを統合して理解・処理する方向への進展）や多言語対応の進展は、日本のコンテンツ産業が国際市場で新たな成長機会を獲得する上で大きな意味を持つ。

一方で、こうした技術の普及に伴い、声の無断利用などの権利侵害への対応はますます不可欠となる。現在は、音声生成AI関連事業者による自主的な取り組みが先行している状態だが、この業界主導の動きが制度整備を後押しすることが期待される。また、音声生成AIは多言語対応が容易となったこともあり、今後ますます国境を越えての利用が想定される。そのため、これらの制度整備においては国際的なガイドラインや技術規格との整合性も必須となるだろう。

こうした国際的な枠組みに対応するためには、まず国内で「声の権利」を明確化し、契約による対価還元やプラットフォーム連携を含む仕組みを整備することが急務である。技術進展と権利保護のバランスを確保しながら、官民が連携して透明性と信頼性を担保することが、持続的なイノベーションと国際競争力強化の鍵となる。

以上